

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当会社は石巻産業創造株式会社と称する。

(目 的)

第 2 条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当会社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当会社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

(機関の設置)

第 5 条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、10万株とする。

(株券の不発行)

第 7 条 当社は、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当会社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当会社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日の前2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催するこ

とができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当会社の取締役は、3 名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 27 条 当会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

2. 取締役又監査役が、取締役及び監査役全員に対して、取締役会に報告すべき事項（ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。）を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会の議事録)

第 28 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

第 5 章 監査役

(監査役の数)

第 29 条 当会社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 30 条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した該当株主の議決権の 3 分の 2 以上に

当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 31 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 33 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 34 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- | | |
|---------------|------|
| 1、平成10年10月13日 | 一部改正 |
| 2、平成16年6月28日 | 一部改正 |
| 3、平成17年6月22日 | 一部改正 |
| 4、平成19年6月26日 | 一部改正 |
| 5、令和3年6月23日 | 一部改正 |

取締役・監査役名簿

令和6年3月31日現在(順不同)

役 職 名	氏 名	他に兼務する職名	当初就任年月日
代表取締役	近 藤 順 一	なし	令和2年6月24日
専務取締役	佐 藤 尚 雄	なし	令和4年6月15日
取 締 役	小 嶋 淳 一	宮城県経済商工観光部副部長	令和5年6月22日
取 締 役	工 藤 均	石巻市副市長	令和4年6月15日
取 締 役	高 橋 郁 雄	石巻専修大学事務部長 学校法人専修大学評議員	令和3年6月23日
取 締 役	高 橋 武 徳	石巻商工会議所専務理事	平成24年6月12日
監 査 役	明 石 圭 生	石巻信用金庫理事長	平成30年6月19日
監 査 役	梶 谷 啓 二	石巻商工信用組合理事長	令和3年6月23日

令和5年度 事業報告

事業の概況

- (Ⅰ) 事業の経過及び成果
- (Ⅱ) その他各種事業
- (Ⅲ) 設備投資の状況

会社の概況

- (Ⅰ) 現状及び課題
- (Ⅱ) 株式の状況
- (Ⅲ) 取締役並びに監査役

事業の概況

I 事業の経過及び成果

令和5年度は、東日本大震災から13年目の営業年度となりました。

コロナ禍の環境の中、主たる収入源である賃貸事業収入は、満室を維持し46,627千円（対前期と同水準）を計上、当期純利益は6,205千円（対前期比178千円増）となり、13期連続して黒字経営を維持しております。

当社の建物は築23年を経過し、老朽化修繕対応および館内の環境サービス維持として、空調設備の交換やテナント先ブラインド交換さらに景観向上として敷地内の植栽工事を行っております。

収益基盤はテナント満室入居の状況による安定した賃貸料収入と石巻市、東松島市からの受託事業収入により堅調を維持しております。さらに施設利用収入として、会議室を1室貸出しております。

地域産業の支援業務（石巻市、東松島市からの受託事業を含む）に資する事業としましては、新規創業を促す「創業支援セミナー」の開催や創業に関しての「経営相談会」の開催を実施、さらに中小企業の経営課題の解決に繋がるセミナーの開催や今後の地域産業を担う若手経営者向け「経営革新塾（第3期1年目）」を実施するなど、管内事業所の現状と経営課題の洗出し及び経営改善支援等に努めております。また、石巻市6次産業化・地産地消推進センターの運営業務として、支援員による地域産業支援を強化し、専門家派遣支援、販路開拓支援・商品開発支援・人材育成支援・事業計画支援等も実施しております。

地域産業支援等の管内周知としては、セミナー・商談会・補助金等の紹介をホームページやSNSで情報配信しております。

II その他各種事業（石巻市、東松島市からの受託事業を含む）

1. 創業支援セミナー開催事業

①創業開成塾（石巻市特定創業支援事業）

第1回 開催日：令和5年5月27日～6月24日（全5回）

講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏、鈴木 たすく氏、畠山 和敏氏、

受講者：16名

第2回 開催日：令和5年10月14日～11月11日（全5回）

講師：中小企業診断士 植松 正人氏、畠山 和敏氏

受講者：13名 補講受講者：4名

②創業開成塾（東松島市特定創業支援事業）

開催日：令和5年8月23日～9月20日（全5回）

講師：中小企業診断士 畠山 和敏氏 受講者：13名

③東松島市なでしこ開成塾

開催日：令和5年6月28日～7月26日（全5回）

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

受講者：10名

④創業フォローアップセミナー

第1回 コラボレーションセミナー

開催日：令和5年5月24日 受講者9名

講師：ママンフルーリ 代表 後藤 和江氏

第2回 創業開成塾受講生対象とした創業に伴う課題解決セミナー

開催日：令和6年2月28日 受講者10名

講師：中小企業診断士 相澤 和彦氏

2. 起業・経営個別相談会（来訪・訪問面談）

・毎月1回全12回実施、相談実績：29名

3. I-Biz 随時相談（石巻市6次産業化・地産地消推進センター相談を含む）

随時相談訪問や一次相談窓口対応等

・令和5年4月～令和6年3月 来社相談・訪問相談 延べ135件

相談者：支援員5名

4. シニアアドバイザー等派遣事業

・令和5年4～12月 事業所訪問・意見交換・工場見学 延べ22社

シニアアドバイザー：白幡 洋一氏、佐藤 幸太郎氏、松井 義明氏

5. 経営革新塾（次世代経営者育成研修）

第3期1年目 開催日：令和6年1月11日～2月22日（全6回）

講師：塾長 シニアアドバイザー白幡 洋一氏、副塾長 東北電子工業㈱相談役 佐藤 幸太郎氏、副塾長 元河北ライティングソリューションズ㈱相談役 松井 義明氏、アイアンドエス税理士法人税理士椎木 秀幸氏、宮城よろず支援拠点室岡 庸司氏、サイボウズ（株）東北営業グループ所長多澤 宏尚氏
受講者14名 共催：石巻市

6. 中小企業セミナー

①小規模事業者持続化セミナー 開催日：令和5年4月25日

講師：中小企業診断士 鈴木 たすく氏 受講者27名

- ②自社の価額戦略を考えるセミナー 開催日：令和5年8月31日
講師：宮城県よろず支援拠点 室岡 庸司氏 受講者1名

7. 創業機運醸成事業

- ①アントレプレナーセミナー（将来創業する可能性のある学生を対象とし、創業する際に役立つ知識の習得）
・石巻専修大学では、創業に向けた経営者の心得や経営課題についてセミナーを開催した。

開催日：令和5年4月18日～令和5年5月23日（全3回）

受講者49名

- ・石巻商業高校では、商品開発と販売についてセミナー開催し実践体験をした。

開催日：令和5年4月25日～令和5年11月30日（全7回）

受講者117名

②趣味から副業へ進める実践講座

開催日：令和5年10月25日 受講者9名

講師：ママンフルーリ 代表 後藤 和江氏

8. 産学官連携活動支援

テーマ「石巻の藻が地球を救う」～ナンノクロロプシスで町興しの説明会に出席しました。開催日：令和6年2月14日

主催：石巻産学官グループ交流会

9. 海外市場販路及び輸出等連携支援

石巻食品輸出振興協議会の運営会議へ参画し、マーケティング、プロモーション、ブランディング等へ支援を実施しました。

10. 石巻市6次産業化・地産地消推進センター運営事業（石巻市受託事業）

令和4年4月～令和5年3月支援実績

① ハンズオン支援（専門家派遣支援）

相談支援件数 496件

主な支援内容：事業計画、商品開発、販路開拓、マッチング支援、資金確保等

② 事業構想・事業計画策定支援

事業計画策定支援件数 37件

③ 商品化・商品開発支援

商品開発支援件数 95件

④ 販売促進・販路開拓支援

相談支援件数 224件

主な支援内容：販路開拓、ECサイト販路、販促物改良、食品表示等

⑤ 事業者間連携・資金確保に関する支援等

相談支援件数 140件

主な支援内容：事業者間連携、資金調達、補助金支援等

⑥ 人材育成支援

- ・対面セミナー（広報PRセミナー）

開催日：令和5年9月14日（木）参加者17名

内 容：競合他社との差別化を図り消費者への広報スキル向上を目指す

講 師：名久井麻利氏（元東北放送アナウンサー）

- ・WEBセミナー（ZOOM ミーティングオンライン開催）

開催日：令和6年1月23日（火）参加者16名

内 容：WEB商談会でのPR、強み・弱みの整理術

講 師：小嶋景太氏（仙台放送デジタルメディア推進部）

ゲスト講師：松井未史氏（キノミ代表、コピーライター）

⑦ 地産地消・販路促進・販路開拓支援

- ・対面販売会

開催日：令和5年6月24日（土）・25日（日） 参加者11事業者

会 場：「道の駅 上品の郷」

- ・東京対面販売会

開催日：令和5年11月15日（水）～21日（火）参加者4事業者

会 場：「宮城ふるさとプラザ」宮城県アンテナショップ

- ・WEB商談会

開催日：令和6年2月15日（木） 参加者6事業者

開催内容「地産地消市場仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEB
ショップ出品に向けたWEB」商談会

バイヤー：小嶋景太氏（仙台放送デジタルメディア推進部）

Ⅲ 設備投資の状況

令和6年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「計算書類に係る附属明細書」「有形固定資産及び無形固定資産の明細」のとおりであります。

会社の概況

I 現状及び課題

1：賃貸事業と収益構造について

令和6年度も全18室（14社）満室での事業年度開始となります。引き続き年度を通して満室状態を維持していく計画であります。

賃貸事業収入の増減は収益に直接影響するものであり、現在の賃貸事業からの収入を主財源とした収益基盤を確立し、受託事業のさらなる充実を図ってまいります。

また、当社は地方債購入及び大口定期預金により運用益を計上しておりますが、令和5年度は長期金利が上昇基調となり地方債へ資金シフトし運用益の増加を図っております。今後も金利情勢に合わせた資金運用をしていきます。来年度も主たる収入源の賃貸事業収入は満室状態により安定しており、石巻市及び東松島市からの受託事業につきましても、前年同様の規模で事業を開始する見込であります。今後も受託事業の内容拡大を図りながら、営業利益ベースで黒字を確保してまいります。

尚、テナントの突発的退去からくるリスクを常に想定し、賃貸室の中断のないよう入居先確保に努めてまいります。

2：施設利用収入（時間貸し部屋）について

令和6年度も引き続き全室テナント入居は満室状況であり、貸会議室は1部屋に限定した運用となっております。

3：ルネッサンス館の補修工事等について

当ルネッサンス館は、平成13年11月オープンから今年度で23年経過し、令和5年度も空調設備4基の取替工事を実施し、設備機器類の交換や景観向上のため敷地内の植栽工事等も行っております。令和6年度は、外壁塗装等の大規模修繕を実施計画しており、3年間の修繕引当金を修繕原資としております。尚、築年数経過による付帯設備機器の交換・修繕の最終章に入り、また突発的に発生する修繕費も見込んでおります。

今後は建物資産としての価値向上及び省エネ設備効果も考え併せ、建物の総合的な修繕計画に基づき修繕を行ってまいります。

4：令和6年度の収支について

今期の収支予想につきましては、賃貸収入を満室と見込み、また受託事業収入を合わせた見込み額売上高83,271千円（対前期比928千円増）、当期純利益5,217千円（対前期比△988千円）を予想しております。繰越損失額については14期連続して減少できる見込みであります。

II 株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他 33 名	133,000,000	2,660

III 取締役並びに監査役

役職名	氏 名	他に兼務する役職名	勤務 形態	任 期
代表取締役	近藤 順一	なし	常勤	令和 6 年度定時株主 総会終結時まで
専務取締役	佐藤 尚雄	なし	常勤	同 上
取締役	小嶋 淳一	宮城県経済商工観光部副部長	非常勤	令和 6 年 3 月 3 1 日辞任
取締役	工藤 均	石巻市副市長	非常勤	令和 6 年度定時株主 総会終結時まで
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	同 上
取締役	高橋 郁雄	石巻専修大学事務部長	非常勤	同 上
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	非常勤	令和 6 年度定時株主 総会終結時まで
監査役	梶谷 啓二	石巻商工信用組合理事長	非常勤	同 上

第27期損益計算書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

(単位:円)

I 売 上 高

1. 施 設 賃 貸 収 入	46,627,710	
2. 施 設 利 用 収 入	268,350	
3. 施設賃貸利用料付帯収入	755,899	
4. 受 託 事 業 収 入	<u>34,691,000</u>	<u>82,342,959</u>

II 売 上 原 価

1. 施設賃貸利用料原価	32,608,890	
2. 受 託 事 業 収 入 原 価	<u>30,253,713</u>	<u>62,862,603</u>
売 上 総 利 益		19,480,356

III 販売費及び一般管理費

営 業 利 益	<u>17,961,395</u>
	1,518,961

IV 営 業 外 収 益

1. 受 取 利 息	22,727	
2. 有 価 証 券 利 息	421,250	
3. 雑 収 入	<u>5,246,475</u>	<u>5,690,452</u>
経 常 利 益		<u>7,209,413</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		7,209,413
法人税、住民税及び事業税		<u>1,004,000</u>
当 期 純 利 益		<u><u>6,205,413</u></u>

3. 売上原価の明細

(1) 施設賃貸利用料原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
維持管理費	5,266,060	
減価償却費	6,041,393	
租税公課	4,056,500	
水道光熱費	1,682,779	
修繕費	8,871,093	
特別修繕引当金繰入額	5,000,000	
消耗品費	1,331,016	
リース料	251,760	
雑費	108,289	
計	32,608,890	

(2) 受託事業収入原価

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
支払報酬	4,243,275	
人件費	22,065,769	
事務費	2,227,046	
リース料	1,717,623	
計	30,253,713	

4. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

科 目	金 額	摘 要
役員報酬	7,680,000	
給与手当	3,651,600	
賞与	689,780	
法定福利費	1,785,350	
福利厚生費	245,735	
通勤費	159,276	
消耗品費	85,381	
事務用品費	196,831	
保険料	489,730	
修繕費	36,768	
租税公課	57,364	
旅費交通費	15,820	
通信費	180,238	
水道光熱費	354,765	
広告宣伝費	31,740	
接待交際費	10,000	
支払報酬	764,443	
諸会費・購読料	248,805	
リース料	800,412	
会議費	51,304	
賞与引当金繰入額	365,160	
雑費	60,893	
計	17,961,395	

第27期貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	61,493,607	流 動 負 債	10,097,706
現金及び預金	50,547,194	未 払 金	2,069,914
売 掛 金	10,878,429	未 払 法 人 税 等	1,004,000
未 収 法 人 税 等	67,984	未 払 消 費 税 等	2,151,700
		前 受 収 益	4,093,729
		預 り 金	413,203
		賞 与 引 当 金	365,160
固 定 資 産	752,969,605	固 定 負 債	23,048,985
有形固定資産	86,831,205	預 り 敷 金	11,048,985
建 物	53,225,365	特別修繕引当金	12,000,000
構 築 物	33,541,077		
工具、器具及び備品	64,763	負 債 合 計	33,146,691
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	781,316,521
無形固定資産	1,138,400	資 本 金	100,000,000
電 話 加 入 権	1,138,400	資 本 剰 余 金	1,339,500,000
		その他資本剰余金	1,339,500,000
投資その他の資産	665,000,000	利 益 剰 余 金	△ 658,183,479
長 期 性 預 金	95,000,000	その他利益剰余金	△ 658,183,479
投資有価証券	570,000,000	繰越利益剰余金	△ 658,183,479
		純 資 産 合 計	781,316,521
資 産 合 計	814,463,212	負債・純資産合計	814,463,212

キャッシュ・フロー計算書

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

(単位:千円)

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益(+)	6,205
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	6,041
2. 諸引当金の増加(+)-減少(-)額	4,960
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)-額	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)-額	2,697
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)-額	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)-額	-53
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)-額	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)-額	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)-額	-22
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)-額	2,413
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)-額	-39
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)-額	0
(Iの計)	22,202
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)-額	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)-額	-26,087
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)-額	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)-額	-20,000
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)-額	0
(IIの計)	-46,087
フリーキャッシュ・フロー(I+II)	-23,885
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
3. 社債の増加(+)-返済(-)-額	0
4. 増資(+)-額	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)-額	0
6. 剰余金の配当の支払(-)-額	0
(IIIの計)	0
IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)	-23,885
V キャッシュの期首残高	74,432
VI キャッシュの期末残高(IV+V)	50,547
検算(貸借対照表の現金及び預金)	50,547
	0

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

第 27 期

計算書類に係る附属明細書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 売上原価の明細
4. 販売費及び一般管理費の明細

石巻市開成1番地35

石巻産業創造株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	31,711,422	24,830,000		3,316,057	53,225,365	9,721,801	62,947,166
	構築物	34,962,319	1,258,000	284	2,678,958	33,541,077	5,005,795	38,546,872
	工具、器具及び備品	111,146	0	5	46,378	64,763	9,724,743	9,789,506
	計	66,784,887	26,088,000	289	6,041,393	86,831,205	24,452,339	111,283,544
無形固定資産	電話加入権	1,138,400	0	0	0	1,138,400		
	計	1,138,400	0	0	0	1,138,400		

注: 平成18年3月期の減損損失461,265千円は減価償却累計額に含まれておりません。なお、当期末における有形固定資産の減損損失累計額458,678千円との差額2,586千円は、当期以前に除却した有形固定資産に係るものです。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	405,700	365,160	405,700	0	365,160
特別修繕引当金	7,000,000	5,000,000	0	0	12,000,000

令和6年度 事業計画

今期の主なる事業は、賃貸事業を中心に、また受託事業のさらなる充実を図ってまいります。テナント入居率100%を維持しながら収益確保を図り、総売上高83,219千円、純利益5,217千円を目標に推進します。

産業振興支援業務の事業としては、引き続き石巻市及び東松島市の特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」の開講や創業機運醸成事業（大学生、高校生対象とした学校等への提案）を開催します。また、地域企業の相談窓口として、ISSビジネスサポートセンター「I-Biz」の総合支援相談業務を強化し、地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指します。さらに、「起業化支援・経営相談会」を定期的で開催し、創業支援補助金活用者等への創業フォローアップセミナーを実施するとともに、中小企業のニーズに対応した各種セミナーについても随時開催を予定しております。

また、石巻市6次産業化・地産地消推進センター運營業務としては、地域ブランド化を目指す案件や起業した事業者への支援等も行います。

震災から13年を経過しましたが、地域産業は未だ販路回復等の課題も多く、また新型コロナウイルス感染状況が落ち着きつつあるものの、昨今の経済状況は先行き不透明であり、売上回復への影響も続いております。

今後も行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を密にして、地域企業へ産業支援情報を提供するとともに、各関係機関との調整を図り、各種支援を継続的に行います。

また、石巻地域産学官グループ交流会が取組む事業についても、石巻市や地域企業、石巻専修大学、石巻商工会議所、金融機関などと連携を図りながら事業を推進し、地域の新たな産業の育成に努めます。